

”心にのこる歌”

生まれつづけてほしい



不法録音物撲滅
キャンペーン
2002 REPORT

不法録音物対策委員会

“心にのこる歌”が生まれつづけるために

人にはなつかしい歌の数だけ思い出があります。
たいせつな思い出は、私たちに生きる力を与えてくれます。
思い出が美しく残るように、歌やメロディーもまた美しく心の中に残ります。

“心にのこる歌”が生まれる背景には、音楽を創作し、奏で、商品として世に送り出す多くの人たちのたゆみない努力があります。

楽しいとき、苦しいとき、どんなときでも歌やメロディーが語りかけてくれる、それは、音楽を生み出した人たちの想いが皆様の心に届いた証なのです。

音楽はいま、技術の飛躍的進歩により、いつでもどこでも様々な方法で聴くことができるようになりました。しかし一部の心無い人たちは、不法録音やインターネット上の違法行為など技術を悪用し、音楽の未来に大きな影を落としています。

これに対して私たちは法制度や新技術の導入、著作権知識や意識の普及・啓発活動など様々な対応を行っています。

当面の課題でありましたカラオケ教室や各種音楽教室などでの不法録音問題については、皆さまのご協力により大きく前進させることができました。

しかし、著作権に対する知識や意識の普及・啓発はまだ道半ばで終わりはありません。私たちは「音楽の創造サイクル」を破壊させ、新しい音楽の芽を摘み取ってしまう不法録音を無くすため、この活動を引き続き進めてまいります。

“心にのこる歌”がいつまでも生まれつづくよう、これからも当委員会の活動にご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

不法録音物対策委員会 委員長 田辺 攻
(社団法人 日本レコード協会 専務理事)

ビデオメッセージより

星野哲郎 (作詞家・日本音楽著作権協会会長)



かつて“音楽に国境はない”という言葉信じ、多くの作家たちが作品を創ってきました。音楽は世界共通であり、それを通して国と国とが仲むつまじくなれると…。残念ながら、今は違う意味として使われることが増えてきました。たとえばアメリカで放送したものがそのままインターネット等を通じ、いつでもどこからでも簡単に不法ダビングできてしまう。この状況が続くと音楽はある意味、死んでいくことになってしまうのです。我々作家は、生み出すことはできても育てることはできません。歌を聞いて下さる方、あるいは、歌って下さる皆さんに育ての親になって頂きたいと思っています。

もず唱平 (作詞家)



日本は、資源無き先進国と言われています。しかし実は、“文化的創造物”という資源は大変豊富なのです。それは知的所有権の中の著作権法というもので保護されていることはご存じだと思います。この権利がいま以上保護されるならば、我々の国も、そして我々の生活も文化的に豊かになるはずですが、ただ音楽著作権は、形が見えないものです。ついおざなりにしたり、忘れてしまったりしがちになる事が非常に残念でなりません。ぜひ皆様のご理解をいただき、世界に誇れる日本の音楽文化を守っていただきたいと願っております。

遠藤 実 (作詞・作曲家)



花を眺めてつくづく思いました。花の美しさは人の心を和ませてくれる、花は私たちのために、生まれ咲いてくれているのです。そして、歌もまた、人生の友として、生まれてくるんだと…。皆さんの懐かしい思い出をよみがえらせたり、素直で優しい心にしてくれる、時には人間に生まれてよかったと思いをはせることもあるのではないのでしょうか？ 歌には明日への原動力を高める効果があると思うんです。そんな歌を愛する皆さんにお願いがあります。不法ダビングは絶対に、やめていただきたい。そして、私たちが作る歌の権利を、著作権を、守っていただきたいのです。どうぞよろしく。

三木たかし (作曲家)



歌が生活の一部になっている現在、約7割の方は演歌歌謡曲を歌っていると思います。ところがCD・テープの売上は、たった数パーセントという不自然な状態が続いています。つい何気なくコピーすることで手に入れて、歌を聴いたり、唄って楽しんだりしている。その結果、各レコード会社が演歌歌謡曲から撤退する動きが増えています。このままですと、歌うものがなくなってしまう、そんな時代がやってくるのではと恐怖感を抱いております。音楽に関わる人々全員が、いい歌を作りたい、いい歌を残していきたい、日本人としての文化を残したい、そんな熱い思いで一曲一曲作っております。どうぞ大切に扱っていただきたいと思っております。

第一部 『明日を拓く若きチャレンジャー達』

(椎名佐千子～18才の少女がデビューするまで～)

スポットライトを浴び、拍手と歓声の中、力の限り唄う……

そんな姿を、歌を愛する方々なら一度は思い描くことだろう。

“歌手になれたら、どんなにしあわせだろう”と。

夢を見ることは、だれにも許されている。しかし夢を叶えることは、大変困難なことである。



そんな中、18歳の少女・椎名佐千子が2002年春、デビューした。

羽織はかまにブーツ、子供ダンサーズを従い踊りながら、コブシをふるう彼女の姿は、感動と衝撃を多くの人々に与えた。

これは、若い世代の歌手とレコード製作者たちの、新しい表現を模索した挑戦であった…。



椎名は、千葉県・銚子市出身。歌手を目指していたお祖母ちゃんの影響を受け、物心つく前から演歌を口ずさむようになる。

そして、いつしか歌手になりたいという想いを胸にいただく。

中学三年で出場した「全国歌の甲子園決勝大会」で見事優勝、

その時、審査委員長であった鈴木淳に声をかけられる。

椎名は、夢を叶える大きなチャンスをつかんだ…。

しかし本当の試練は、ここからであった。



高校の三年間、銚子から東京・六本木まで往復四時間かけ、レッスンに明け暮れることになるのだ。しかも、はじめから歌を唄うことは許されなかった。基礎である発声練習を延々と繰り返すのみ。

なぜなら、プロの歌手は、その声で聞く人々の心をつかみ、説得できなければならない。

しかもオリジナルの表現が出来ないと、この世界では生き残れない…。

鈴木淳の厳しいレッスンは、丸4年間続いた。

ついにデビューの時を迎えた。

椎名の、“張りのある声”を最大に活かすべく「迷いのないストレートな応援歌」を、恩師であり作曲家の鈴木淳、作詞家・仁井谷俊也の二人が創り上げた。

タイトルは「御意見無用の人生だ」。



椎名の担当ディレクター・水川は43歳。

実は18歳の少女演歌歌手を、デビューさせるのは椎名が初めてだ。

水川はスタッフチームを自分より若い人たちで、構成することにした。

まずCDジャケットのスタイルを取らなくてはならない。

どうしても、演歌界では常識である着物姿で撮ることに、違和感をもつ水川とスタッフたち。



椎名は、ごく普通の女の子であるが、歌にかける情熱は並ではない。

現代っ子であどけないのだが、顔立ちは古風だ。

自然体でまっすぐなのだが、芯は強靱である。

ふと、水川の頭に浮かんだのは、昭和57年放映のNHK朝の連続ドラマ、「ハイカラさん」の映像だった。半信半疑で撮ったスタイルは、まさに椎名自身を現していたのだ。

また活動的な女性のイメージを、より明確に表現できないかと考えた水川たちは、いわゆる演歌の歌振りではない、現代的なダンスを取り入れてみようと思いついた。

さっそくモーニング娘。やパフィーなどの振り付けで有名な南流石に振り付けを依頼。南流石は、椎名のはじけるエネルギーを受け、キュートでダイナミックなダンスを創り上げた。



こうして、無名の新人歌手にとって、異例なプロジェクトが始まることとなった。演歌の常識を越えたデビューは、18歳の椎名佐千子の才能の輝きと、絶え間ない努力があって、生まれたものだ。

また、演歌の常識を守るだけではなく、あくまで挑戦しようとする、若いスタッフたちの熱意と創意が生んだものである…。

そして椎名は、この曲で平成14年度、日本レコード大賞新人賞を受賞。更なる飛躍の時を迎えている。

21世紀に、演歌・歌謡曲を守ろうとする人々は、全身全霊を込め戦いつづけている。そして、演歌・歌謡曲を育てようとする若いスタッフ、歌手もまた、挑戦を続けているのだ。

未来に、“日本の歌”が残るために……。



第二部 『愛する歌～その道のり』

(長谷川千恵「流れて港町」ができるまでを追う)

街は音楽であふれている。

音楽を耳にせず、一日を送ることは、不可能なほどである。

私たちは、いつでも自分たちの聴きたい、唄いたい歌を手にとることが出来る。

一年間に発売される演歌・歌謡曲のCDは約1600タイトル。

その中の一握りがヒット曲となる。

しかしそれは結果であり、歌に関わる人々の一番の目標は、“**いい歌を作りたい**”、その想いに尽きるのだ。

今この瞬間も、どこかで、誰かが愛情を込め、歌を創ろうとしている…。

どれだけ多くの人々が“**想い**”を込め、

どれだけ多くの時間とエネルギーを使い、一枚のCDを世に送り出しているのか？ 普段見ることのできない世界を覗いてみたい。

このCDを企画し商品にする責任者、プロデューサー・松下章一は、歌い手に、何を表現させたいか？

聞き手の人々が感情移入でき、共感できる世界はなにか？

そのためにはどの作家に曲を依頼するか？

など、多くのことを考えなくては行けない。

今回のコンセプトは、「旅をしていて港町に居着いた女性の物語」に決定した。



失われつつある日本の風景を歌に残していきたいと活動している作家、たきのえいじ氏に詞を依頼した。

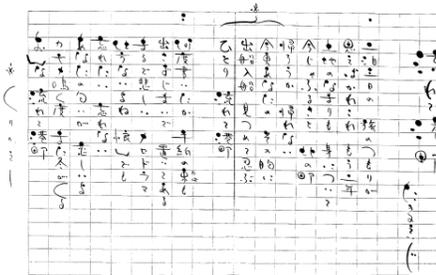
プロデューサーの要求を越えた作品を創ろうともがき、苦しみながらも、言葉を紡いでいく。

たきの氏は最初の一行を書きだすまで、一本の映画を作るように、いろんな映像を思い描いているという。

その中のワンシーンを切り取って、詞にしていく。

一曲の詞の中には、何十ページものストーリーがあるのだ。

そして一人の女性の姿が、生き生きと描かれていった。



JASRAC 出 0307955-301



長谷川千恵を見だし、ここまで育てた鈴木淳先生が作曲を担当。

今回は詞が先行したため、たきの先生の自筆の文字の温もり、かおりに感じつつ、描かれたドラマを、いかにメロディにするかの戦いが始まる。

時々、“5分でメロディが浮かび完成した”という言葉が聞けることがあると思うが、実はそこまでの助走は果てしなく長く険しいものである。

こんなたとえで言えばわかってもらえるかもしれない。**自分の能力を雑巾のように絞り出し、その最後の一滴こそが歌となるのである。**

七転八倒の末、曲は完成した。

たきの先生の詞に、鈴木先生の美しいメロディが加わったことで、歌の女性像がより鮮明に浮かび上がった。

早速、長谷川千恵を傍らに、共に唄いながら細かくニュアンスを伝えていく。その姿は、歌を通し先生の中に生まれた、女性の人生を長谷川に、少しずつ語っているかのようにも見える。



…レコーディング前に、これだけ多くのドラマが存在しているのである。

その間にも、アレンジャーによって編曲された楽曲のオーケストラによる録音。ジャケット用スチールの撮影。

発売に向けての準備が着々と進められていく。

長谷川千恵は、幼い頃から歌手になりたいという夢を抱き、かなえることができた数少ない運と才能の持ち主である。

歌手は歌の世界のストーリーを演じる、主人公でなければならない。



レコーディングの今日をむかえるまでに、何万回この曲を唄ったことだろう。一つの言葉、息継ぎで、より深くより感動的に表現することができる。

決して楽しいだけではない、いや、厳しく辛い世界で戦っているのだ。

妥協は、決して許されない……。

テイクは何度となく、くりかえされた。何時間もの張りつめた空気の中、レコーディングは終了。**歌に生命は吹き込まれた。**

これからプロデューサーを中心に、ミックスダウン、マスタリング等の綿密な作業過程を経て、CDは発売される。

作家・歌手・レコード製作者達の熱い想いの結晶が、積み上げられてやっと形をなしていくのである。

歌の生命は、創る人々の手を放れたとたん、聴く人々の手にゆだねられることになる。“愛され、育てる”ことで、歌は永遠の生命を吹き込まれることになるのだ。

「もっと歌を知って欲しい…
もっと歌を愛して欲しい…」

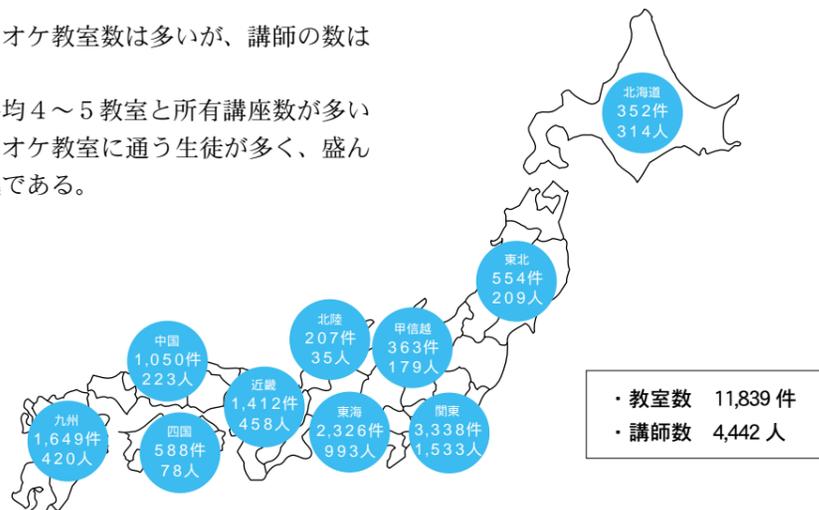


- 対象：全国のカラオケ教室等関連施設
- 期間：1997年5月～2003年3月

①カラオケ教室とカラオケ講師の分布図

名古屋以西はカラオケ教室数は多いが、講師の数は相対的に少ない。

講師一人当たり平均4～5教室と所有講座数が多いことがわかる。カラオケ教室に通う生徒が多く、盛んに行われている証拠である。



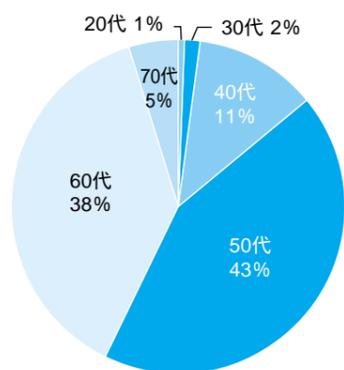
②カラオケ教室の形態について

1997年5月当委員会設立以来行ってきた実態調査であるが、その主たる対象はカラオケ教室であった。カラオケ教室に通っている生徒はどのような人がいるのか。

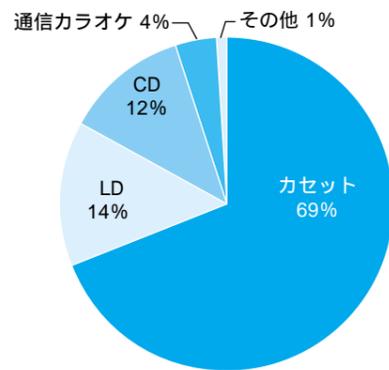
生徒を年代別の割合でグラフにすると以下ようになる。

カラオケ教室で歌われているのは圧倒的に演歌・歌謡曲であり、そのジャンルを好む年代はほぼ50代～60代が約80%を占める。多くの中高年齢層がカラオケ教室へ通い、レッスンを受けていることがわかる。また、教室でレッスンを行うときに使う音源は以下の通りカセットテープが約7割を占める。

◎カラオケ教室内生徒年代別グラフ



◎カラオケ教室のレッスンでの使用音源



③カラオケ教室の形態による特徴

カラオケ教室には様々な形態があるが大きく分けると以下の3種類に分別できる。それぞれ様々な特徴があるが、公民館・集会所などでのレッスンは同好会形式での運営が多く、教室形式で運営されているものは比較的少ない。カラオケ喫茶やスナックなどでは講師・先生が不在のケースもあり、単に客に歌わせるものを教室といえるかどうかは実態の把握が必要である。中には回数券など発行して反復継続して顧客獲得しているケースもあった。

分類	運営形式	レッスン形式	違法行為例 (テープダビング)
個人宅などで行われるカラオケ教室	・ほとんどが講師による運営	・個人など比較的少数が多い	・自宅での練習用キーチェンジ音源テープ
公民館や集会所、カルチャーセンターなどの比較的公共性の高い施設での教室	・施設主宰の運営 ・生徒(幹事など)中心の運営有	・仲間内、寄り合い感覚で講座を開講、人数多い	・レッスン使用のテープ ・市販商品1本購入し使いまわし仲間内でダビング
カラオケスナック、喫茶などカラオケ用設備が備わっている教室	・店舗が運営中心 ・マスターや世話役などが運営の中心	・少人数から大人数まで様々で、唄える楽曲が多く人が集まりやすい	・集客目的等で有線やLDなどからのダビング ・段位認定やコンテスト応募用のテープ

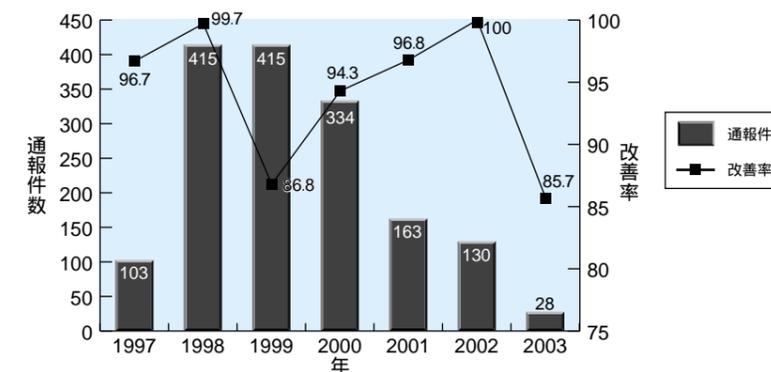
※「違法行為」についてはそれぞれの形態で顕著に見受けられる行為の例

※歌詞・楽譜については共通して使用、どの形態においてもコピーは存在する。

④通報数推移

提供情報などによる指導・警告も、2002年は130件の対応を行い、すべて改善に至る指導が行われた。

過去の悪質教室への対応も法的措置を視野に入れることにより、悪質度の高いものは警察機関等と相談の上、立件化への対応を行った。



※2003年は1月～3月末までの通報数(暦年集計)

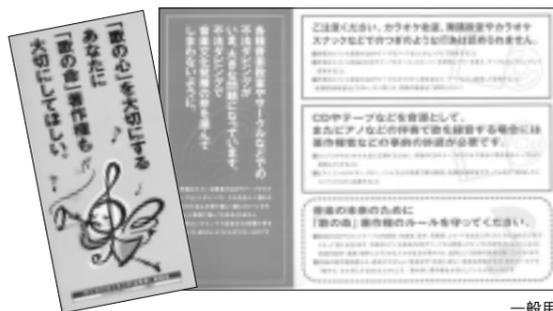
⑤調査のまとめ

実態調査では1997年以降の活動開始より6年間でのべ27,000件以上の施設や教室を訪問した。2002年度はその内の3,000件近くを訪問、活動主旨の説明・理解から指導・警告までと様々な活動を行った。

また、公民館や集会所のカラオケ教室についての情報提供もあり、それに基づく調査・指導警告活動と併せて公共施設を管理している公民館や教育委員会、公共機関として数多くの講座を登録している文化協会などにも協力依頼を行った。このような関係施設を巻き込んだ活動により著作権に関する知識や意識の普及に寄与することができた。

広報資料の作成・配布等

リーフレットの作成・配布



一般用

ポスターの作成・配布



カラオケ大会・発表会用 (B2)
教室用 (B3)



カラオケ教室先生用



レコード店用 (A2-1/2)



各種音楽教室用

レポート(活動記録)の作成・配布



広報コンサート

「あふれる想い、メロディ・・・あなたの耳に届くまで」
～トーク&コンサート 2002 in 福島～

10/24 福島テルサ FT ホール

出演：鈴木淳/たきのえいじ/仁井谷俊也/水川忠良

(歌手) 長谷川千恵/田村恵/椎名佐千子

(進行) 吉川精一



プログラム

【第一部】

- ・映像とトーク
「明日を拓く若きチャレンジャーたち」
- ・歌唱レッスン

【第二部】

- ・映像とトーク
「愛する歌、その道のり」
- ・ビデオメッセージ
- ・ミニコンサート



著作権講習会・説明会

日時	場所・会場	主催団体
2002年4月4日	愛知県刈谷市 刈谷市産業振興センター	愛知県中央興行協同組合
2002年5月9日	広島県広島市 広島国際ホテル	日レ商中国支部
2002年6月14日	滋賀県栗東市 栗東市芸術文化センター	滋賀県歌謡講師連盟
2002年6月25日	兵庫県明石市 明石市生涯学習センター	明石市コミュニティー館長
2002年6月29日	滋賀県栗東市 栗東市アキラホール	滋賀県歌謡講師連盟
2002年9月28日	愛知県新城市 富岡ふるさと会館	真和会(会長 安形一夫)
2002年11月6日	大阪府枚方市 枚方市役所	枚方市公民館 館長会議
2002年12月8日	愛知県豊橋市 東部カラオケ連合会(家宅)	東部カラオケ連合会
2003年3月7日	静岡県富士宮市 総合福祉会館	富士宮市老人クラブ連合会
2003年3月8日	静岡県静岡市 西奈公民館(リンク西奈)	美濃カラオケ教室他2団体

※過去6年間(1997/5～2003/3)全国107ヶ所実施

(計11ヶ所)

メディア広告

●テレビ CM



TV局	実施日	番組名
テレビ朝日系 24局ネット	4月	旅の香り時の遊び
テレビ和歌山・サンテレビ	7月	浪花演歌まつり
テレビ埼玉 他 全16局	9~11月	平成歌謡塾
岐阜放送 他 全3局	1月	ときめきの青春ヒットパレード

●ラジオ CM

今、違法な録音で、演歌・歌謡曲の行く末が心配されています。歌は、歌をつくった人たちの思いを込めた結晶です。カラオケや舞踊教室などでは、市販の商品をご使用下さい。不法録音物対策委員会からのお願いです。

今、違法な録音で、演歌・歌謡曲の行く末が心配されています。カラオケや舞踊教室では、いい伴奏が欲しいですね。歌の未来のために、市販の商品をご使用下さい。不法録音物対策委員会からのお願いです。

「心に残る曲って、いつ聴いてもいいよね」今、違法な録音で、演歌・歌謡曲の行く末が心配されています。カラオケや舞踊教室などでは、市販の商品をご使用下さい。歌の未来のために、不法録音物対策委員会からのお願いです。

ラジオ局	実施日	番組名
ラジオ大阪	4~9月	OSAKA 歌謡ウェブ
RF ラジオ日本	7月	歌謡番組フリースポット
RKB 毎日 他 全8局	7月	聴いて得するラジオマガジン
ラジオ大阪	9月	OBC 歌謡フェスティバル
ニッポン放送 16局ネット	9月	テレフォン人生相談
ニッポン放送 32局ネット	9月	鶴おた日誌内
ラジオ福島	11月	トーク&コンサート番組提供
RF ラジオ日本	11月	みなと横浜歌の祭典
RKB 毎日 他 全8局	12月	ヒット! ヒット! 2002
東北放送 他 全7局	12月	みちのく歌謡祭
ラジオ大阪	12月	チャリティーミュージックソン
ニッポン放送 5局ネット	12月	ネットスポット
ラジオ大阪	2月	クイズ129 連発 歌謡曲これイチバン
ニッポン放送 35局ネット	3月	黒木瞳のいってらっしゃい
RF ラジオ日本	3月	歌謡番組フリースポット
ラジオ大阪	3月	水谷ひろしの歌謡曲これイチバン
TBS ラジオ	3月	フリースポット

メディア広告

ラジオ生番組出演

ラジオ大阪 水谷ひろし「OSAKA 歌謡ウェブ」6回実施
RKB 毎日 他 全8局「聴いて得するラジオマガジン」
RKB 毎日 他 全8局「ヒット! ヒット! 2002」

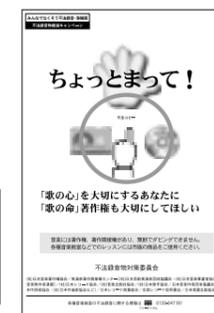
新聞広告 (トーク&コンサート告知等)

・新聞名
福島民友、福島民報、毎日新聞福島版

専門誌広告

・カラオケ専門誌
カラオケ fan、エンジェル、歌の手帖、カラオケ大賞
カラオケ ONGAKU、TORA 他、計12誌

・舞踊関係
月刊みんよう、みんよう文化



カラオケ専門誌広告

ポスター広告

・演歌歌謡曲新譜ダイジェスト盤 (演歌推進レコードメーカー倶楽部)
・演歌華ざかり感謝セール (日本レ商)
・わくわくセール (東京レ商)



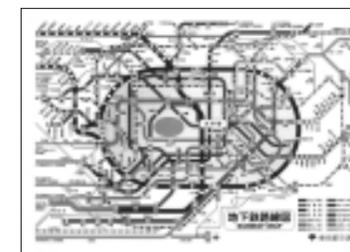
ポスター広告

プログラム・チラシ・チケット等

・三重カラオケ大会 (三重県レ商)
・浪花演歌倶楽部 流行歌ライブ 2002 (関西レ商)
・北九州、筑豊カラオケ演歌まつり (北九州レ商)
・ミュージッククイズ (京都府レ商)
・かがわ演歌まつり (香川県レ商)

その他広告企画

・路線図タイアップ広告
都営地下鉄とタイアップ (都営 20 駅にて配布)



不法録音物対策委員会の発足

1997年5月7日に発足した「カラオケ教室不法録音物対策委員会」の4年間に亘るカラオケ教室に対する著作権思想の普及・啓発、改善指導・警告等活動によりカラオケ教室における不法録音物の減少という顕著な成果をあげることができました。

しかしながら、一方では録音機器の発達により誰もが容易に録音ができ、それに合わせて不法録音も幅広く行われるようになっており、今後ますます著作権思想の普及・啓発活動の重要性が増しております。

そこで、今後は、今までのような一部の教室を対象とした活動から、音楽利用が不可欠な各種教室における不法録音まで、その活動範囲を拡大し、著作権思想の普及・啓発、改善指導・警告、摘発活動の支援を推進し、もって不法録音物の撲滅、知的所有権の保護、日本の音楽文化繁栄に寄与することを目的に共通の立場にある音楽関連団体により「不法録音物対策委員会」が発足されました。

不法録音物対策委員会 概要

【構成団体】	(社)日本音楽著作権協会 実演家著作権隣接権センター(CPRA) (・(社)日本芸能実演家団体協議会 ・(社)日本音楽事業者協会 ・(社)音楽制作者連盟 (社)日本レコード協会 (社)音楽出版社協会)	(社)日本歌手協会 日本音楽作家団体協議会 (・(社)日本作詩家協会 ・(社)日本作曲家協会 他) 日本レコード商業組合 全国レコード卸同業会 日本楽譜出版協会
【活動対象】	(音楽を利用する各種音楽教室・サークル) カラオケ教室、民謡教室、舞踊教室、新舞踊教室、社交ダンス教室、エアロビクス教室、音楽愛好会・同好会など。	
【役員】	委員長 田辺 攻 (日本レコード協会 専務理事) 副委員長 加藤正彦 (日本音楽著作権協会 常任理事) 事務局長 丸山善光 (日本レコード協会 業務部長)	

2002年

不法録音物撲滅キャンペーン REPORT

2003年7月31日発行

発行人 田辺 攻

発行 不法録音物対策委員会

事務局 社団法人 日本レコード協会 業務部

〒104-0061 東京都中央区銀座7-16-3 日鐵木挽ビル

TEL03-3546-0471 FAX03-3545-6739

制作 株式会社トービ

もし、好きな音楽が聴けなくなったら…

うれしいとき、悲しいとき、さびしいとき、…歌、音楽はいつも私たちの大切なパートナーです。いま、不法ダビングで、歌、音楽の未来が心配されています。心に残る歌、音楽がいつまでも生まれつづけられるよう、「著作権」「著作権隣接権」を大切にしましょう。



その結果



市販されている音楽のCDやテープからMDやテープなどにダビングし、それを他人にゆずるなどの行為は、法律できびしく禁じられています。



作詞家・作曲家の権利は「著作権」、歌手・演奏家・レコード会社の権利は「著作権隣接権」として、著作権法で保護されています。

「音楽の心」を大切に

「音楽の命」著作権を大切に

不法録音物対策委員会

日本音楽著作権協会／実演家著作権隣接権センター（日本芸能実演家団体協議会・日本音楽事業者協会・音楽制作者連盟）／日本レコード協会／音楽出版社協会／日本歌手協会／日本音楽作家団体協議会（日本作詩家協会・日本作曲家協会など）／日本レコード商業組合／全国レコード卸同業会／日本楽譜出版協会

不法録音物に関するお問い合わせ・ご相談は → (社) 日本音楽著作権協会 ☎(03) 3481-2121 (代)

(社) 日本レコード協会 ☎(03) 3546-0471